

第1回門真市立総合体育館

指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 令和3年8月23日（月）午後5時より午後7時
2. 会場 門真市役所本館2階 大会議室
3. 出席者 （委員）野際委員、北岡委員、福田委員、横山委員、水野委員
（事務局）山市民文化部次長、隈元生涯学習課長
寺西生涯学習課スポーツ振興グループ長
西口生涯学習課スポーツ振興グループ主任
松本生涯学習課スポーツ振興グループ主査
4. 内容 開会、市民文化部次長挨拶、委員・事務局職員紹介
委員長・副委員長の選出、会議の公開・非公開決定
会議録公開方法の決定、施設概要等説明、
応募状況・選定委員会の進め方
審査評価基準・審査方法説明書類審査、休憩（集計）
審査結果の報告、第2回委員会説明、閉会
5. 傍聴定員 ー（非公開のため）
6. 担当部署 （担当課名）市民文化部 生涯学習課
（電話）06-6902-7195

【事務局】

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、式次第でございます。

資料1「席次表」でございます。

いきなりで申し訳ありませんが、案件1のところ「市民生活部次長あいさつ」となっておりますが、正しくは「市民文化部」ですので訂正の方、よろしく申し上げます。

資料2「選定委員会委員名簿」でございます。

資料3「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則(抜粋)」でございます。

資料4「審議会等の会議の公開に関する指針(抜粋)」でございます。

資料5「門真市情報公開条例(抜粋)」でございます。

資料6「指定管理者募集要項」でございます。

資料7「指定管理者業務仕様書」でございます。

資料8「施設維持管理業務仕様書」でございます。

資料9「指定管理者申請団体一覧」でございます。

資料10「第1次審査評価基準表」でございます。

資料11「価格点算出方法」でございます。

資料12「第1次審査評価個表(案)」でございます。

資料13「5段階評価表」でございます。

資料14「第2回指定管理者候補者選定委員会予定表」でございます。

資料に不足はございませんでしょうか。

【事務局】

それでは、ただ今より、第1回門真市立総合体育館指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。

開会にあたり、市民文化部次長の山よりご挨拶を申し上げます。

【市民文化部次長】(あいさつ)

みなさまこんにちは、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。選定委員会の開催にあたりまして、事務局を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。委員各位におかれましては、ご多忙中にも関わらずご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、選定委員の委嘱に際しましては、快くお引き受けいただきましたことを重ねてお礼申し上げます。さて、今回は、門真市立総合体育館の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することから、引き続き令和4年4月1日より指定管理者制度を継続するにあたり、改めて指定管理者を公募し選定するものでございます。本委員会は、指定管理者の候補者選定にあたり、透明性と公平性を確保するために設置されたものであり、応募団体から提出されました申請書類等を厳正な審査のうえ、候補者となる団体を選定し、市長に答申を行うものでございます。各委員におかれましては、重責を担っていただくこととなりますが、公の施設にふさわしい団体を慎重にご審議のうえ、選定していただきたくお願い申しあげまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

【事務局】

次に、本日のご出席者の皆様を資料2の委員名簿の記載順にご紹介いたします。

公益財団法人日本ソフトテニス連盟専務理事で元京都府立体育館長の野際 照章様でございます。

公認会計士の北岡 慎太郎様でございます。

社会保険労務士の福田 豊様でございます。
大阪国際大学経営経済学部経営学科スポーツマネジメントコース准教授の横山誠様でございます。
市民文化部長の水野 知加子でございます。
続きまして事務局の職員を紹介させていただきます。
市民文化部次長の山 敬史でございます。
市民文化部生涯学習課、課長の隈元 実でございます。
同じくスポーツ振興グループ長の寺西 史孝でございます。
同じくスポーツ振興グループ主任の西口 浩生でございます。
最後に、本日、会議の司会をつとめさせていただきます生涯学習課スポーツ振興グループ主査の松本 拓之でございます。
よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

案件に移らせていただく前に、1点、事務局からお願いがございます。
本会議では、議事録作成支援システムを設置しております。委員の皆様におかれましては、発言の際にはお手元の卓上マイクのボタンを押したうえでご意見等について発言していただきますようお願いいたします。また、ICレコーダーによる録音も併せて行いますのでご了承ください。
それでは、本日の案件に移らせていただきます。
まず、「委員長・副委員長の選出」についてです。
お手元の資料3「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則(抜粋)」の第9条第2項をご覧ください。ここに、「委員長及び副委員長は互選により定める」と規定されていることから、委員の皆様により互選いただきたく存じます。皆様、いかがでしょうか。

(委員長及び副委員長の選出)

【事務局】

それでは、委員長から就任にあたりまして一言ご挨拶をお願いします。

【委員長】(委員長挨拶)

みなさんこんにちは。思えば5年ほど前ですか、ちょうどこの部屋で何回か会議をして、体育館の指定管理を決定いたしまして、実は私、その前の体育館を建てるという時のプロポーザルの設計の時にも参加させていただきました、ある意味、門真市民ではありませんが、いろんな面で思い入れがありますので、頑張っ

ていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様、よろしく申し上げます。

【事務局】

それでは、今後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願ひ致します。

【委員長】

それでは、次の案件、「会議の公開・非公開の決定」に移ります。このことについて、事務局より説明願ひします。

【事務局】

お手元の資料4でございます。本市におきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条において、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本委員会の議事につきましては、その内容の多くが、資料5に添付しております門真市情報公開条例第6条第2号のアの「法人その他の団体に関する情報」であり、「開示することにより当該法人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるもの」とされておきましく不開示情報に該当すると考えられ、事務局といたしましては、非公開とすることが望ましいと考えております。このことについて、ご検討を願ひします。

【委員長】

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局からこの会議を非公開とすることが適当との提案がありましたが、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

それでは、事務局の提案どおり、本委員会の会議は非公開とします。続きまして、「会議録の作成方法」について事務局から説明を願ひします。

【事務局】

資料4でございます。本選定委員会の会議録につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第8条第2項に基づき、各回の選定委員会終了後2週間以内に内容を簡潔にまとめた「議事の要旨」を公開するとともに、第2回終了後、第1回と第2回の会議録を併せて公開します。また、会議録の作成につきまして

は、資料5「門真市情報公開条例(抜粋)」の第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮した上、全文筆記で作成したいと存じます。

【委員長】

ただいま、事務局より会議録の公開と作成について提案がありましたが、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

それでは、本委員会の会議録は全文筆記とし、公開は事務局案のとおり行います。

次に、諮問を受けることといたします。

事務局よろしく申し上げます。

【事務局】

諮問書につきましては、時間の都合上、各委員様へ配布させていただいております。よろしくお願いいたします。

【委員長】

続きまして、「施設概要等の説明」に移りたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、施設概要等についてご説明いたします。

本体育館の基本コンセプトは、「誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点」で平成29年5月に開設されました。

立地といたしましては、本市北部地域に位置し、交通アクセスは、京阪本線及び大阪モノレール門真市駅下車徒歩10分、京阪本線古川橋駅から徒歩5分でございます。

総合体育館についての詳細でございますが、資料6「募集要項」の2ページをご覧ください。

敷地面積は6,170㎡、3階建てとなっており、一階にはメインアリーナ、サブアリーナ、多目的スタジオ、幼児体育室など、二階には剣道場、柔道場、トレーニングルームなどの延べ床面積は5,943㎡の体育館となっています。

駐車場は26台収納可能で、バイク置き場、駐輪場もございます。

本施設の主な利用状況といたしまして、メインアリーナにつきましては、体操、バレーボール、バスケットボールの利用が多く、稼働率は平均して75%と高い状況となっております。また、サブアリーナにつきましても、平日、休日を問わず人気があり、施設稼働率は85%と高い状況となっております。一方、会議室1・2、クラブハウス、研修室などは稼働率10%前後と低い状況です。

また、本施設の指定管理者は開設時の平成29年5月から令和4年3月までの4年と11ヶ月間管理をしており、この度の募集は2度目の募集となっております。なお、この度の「指定期間」につきましては、募集要項6ページに記載のとおり、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたします。

以上簡単でございますが、施設概要の説明とさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。ここまでで、何か質問はございませんでしょうか。

【委員長】

やはり、この会議室、クラブハウス等はあまり使われていない、極端に利用率が低いですが、理由がといてしまうと失礼ですが、メインアリーナについては、私も体育館をしていた関係で、いろいろ事業を組みやすく、いろんなこと入れるんですけど、会議室の方はなかなかその辺がですね、難しいところもあって、そのあたりが問題があれば改善をしていかなければいけないと思うので、そのあたり何かございますか。事務局の方。

【事務局】

そうですね。今、委員長がおっしゃっておられたとおり、実際に運動ができる部屋、メインアリーナであったりサブアリーナであったり多目的スタジオであったりの稼働率については、好調なのかなあと認識しているのですが、運動の後にミーティングをしたりですとか、運動にかかわってくるような研修をしたりというようなことを当初想定していたかと思うのですが、そのような部屋の利用率が好ましくないと認識しておりまして、また、今後はそういったところをどう活用していくかというところを含めての提案内容となっているのかなと認識しております。

【委員長】

他の委員の皆様は何かございませんでしょうか。なければ、また、おいおい進めていく中で何かご質問等ありましたら、お出しいただくということにして、次の方へ進めていきたいと思っております。

次はですね、「応募状況・選定委員会の進め方」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「応募状況・選定委員会の進め方」について申し上げます。

まず、応募状況についてご説明いたします。今回の募集につきましては、募集要項を6月10日から6月24日までの期間配布し、6月29日には応募予定団体を対象とした現地説明会を行い11団体の参加がありました。その後、7月19日から7月30日までを申請期間といたしましたところ資料9の申請団体一覧に記載しております団体から申請がありました。

続きまして、選定委員会の進め方についてでございますが、選定委員会は本日を含め、2回開催いたしたいと存じます。

今後のスケジュールにつきましては、第2回選定委員会を9月16日(木)午前9時30分から、門真市民プラザ集会室にて開催させていただき予定でございます。

次に各会の審議内容でございますが、第1回目の本日は、こののち審査評価基準等の確認を行い、第1次審査として「書類審査」を行うこととしております。

応募団体が1共同体のみではありますが、なにぶん、申請書類が多いため、審議に時間がかかるものと存じますが、ご協力いただきまして進めてまいりたいと存じます。

さて、この後の第1次審査では、団体から提出された申請書類に対して審査を行っていただき、各委員が付けられた点数を集計し、第1次審査通過となるか否かを選定いたします。

なお、第1次審査の結果は、審査通過の場合には第2次審査の案内を、通過しなかった場合には、非選定通知を送付することといたします。

続く、第2回選定委員会では、第1次審査通過団体によるプレゼンテーションとそれに対する質疑応答を団体に実施いたします。

委員の皆様には、プレゼンテーションに対して採点を行っていただき、その結果を事務局にて集計いたします。

集計結果がでましたら、第1次審査の得点と第2次審査の得点の合計を参考として、指定管理者の候補者を選定いただくための総合審査を行っていただきたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ここまでで、何か質問はございませんでしょうか。

【委員】

よろしいでしょうか。一点、確認ですが、応募団体が一団体ということなんですが、俗にいう、足切り点などは設定されているのでしょうか。

【事務局】

今回、評価のところ以案として、Cすなわち標準という評価の案としてお示ししているところについて、こちらが60%といたしますか0.6といたしますか、皆様の点数が合計で200点かける5人で合計1000点とした場合、600点というのが、事務局としてご提案させていただきたく思っておりますので、この後皆様に認めていただきましたらそのような方法で実施してはどうかと考えております。

【委員長】

他にはございませんか。

ないようでしたら、それでは、次に「審査評価基準表・審査方法の説明」について、事務局より説明願います。

【事務局】

お手元の資料10「第1次審査評価基準表（案）」をご覧ください。

これは、「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第4条第1項に規定する選定基準をもとに、施設の設置目的や特性を勘案して審査項目や視点・配点となっております。

こちらは応募書類をお届けいたしました時に参考としてお配りさせていただいたものと同様のものとなっております。

合計点数につきましては、委員1人につき200点満点（委員5名1,000点満点）といたします。

なお、募集要項では、応募団体の上位3団体を選定する予定でありましたが、応募団体が1共同体のみであったため、基準点をもうけさせていただきたいと考えております。基準点につきましては、5段階評価のCを標準とさせていただいていることから、C評価に乘じさせていただく0.6を1,000点に乘じた600点を最低基準とし、審査結果、合計得点が600点以上となった場合については、第一次審査の通過団体と考えております。

また、合計得点が600点未満となった場合については、再度募集要項の配布を行いたいと考えております。

次に、資料10の中ほどに「対象部分」という列がありますが、こちらにつきましては、その評価項目の対象となる部分が、申請書類④施設事業計画書(様式第7号)のうちこの部分を指しているかを表しております。

また、「評価の視点」という列には、市が指定管理者に期待する事項を評価の視点として記載しております。

次に、評価項目のうち(10)「職員の雇用確保の方策と労働条件」につきましては、雇用や労働に関する専門的な知識を必要とすることから、社会保険労務士である福田委員の評価を全員の個票に転記してはどうかと考えております。

次に、評価項目のうち(13)「申請団体の経営状況」につきましては、財務に関する専門的な知識を必要とすることから、公認会計士である北岡委員の評価を全員の個表に転記してはどうかと考えております。

次に(7)「指定管理料の額」につきましては、申請団体の応募価格を比較し、自動的に算出する方法を用いてはどうかと考えておりましたが、応募団体が1共同体のみであり、仕様の変更により増額した修繕料等を含む指定管理料の参考価格とほぼ同額となっていることもあり、資料11の算出方法により算出し、そのままの得点を配点してはどうかと考えております。

最後に、審査結果の記入につきましては、資料12「第1次審査評価個表(案)」と同様の用紙を後ほど配布いたしますので、その用紙に評価項目ごとに5段階評価を表すABCDEのアルファベット又は0を記入していただきますようお願いいたします。

ABCDE、0の評価の判断基準については、資料13「5段階評価表」をご覧ください。

説明につきましては以上です。

【委員長】

ただいま審査評価基準表及び審査方法についての説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

【委員】

(13) 申請団体の経営状況のところの対象部分が⑤となっておりますが、これは⑥の誤りでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、(13) 申請団体の経営状況のところの対象部分について資料10では⑤となっておりますが、⑥が正解です。お詫びして訂正いたします。

その他は、事務局から提案のあったとおりとして審査を行うことを決定してよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

それでは、書類審査に移りたいと思いますが、書類審査の前に事務局から申請書類について説明をお願いします。

【事務局】

それでは、申請書類についてご説明いたします。お手元のブルーのファイルに格納された、応募資料をご覧ください。

まず、申請書類の内容について、事務局で確認した事項を含め、ご説明いたします。

申請に必要な全ての書類がそろっていることを事務局で事前に確認しております。

②の「申請資格を有していることを証する書類」では、直近3ヶ年分の納税証明書などの提出を求め、税金の未納が無いことを確認しております。

③の「施設事業計画書概要」及び④の「施設事業計画書」では、評価項目の順に提案が記載されております。

⑤の「管理業務収支計画書」では、市に求める指定管理料などが記載されております。

⑥の「申請団体の経営状況を説明する書類」では、貸借対照表や事業報告書の提出を求め、申請団体の経営状況を確認できるようにしております。

⑦の「就業規則及び給与規程等の写し」では、指定管理施設における雇用が適正に行われることを確認するために、就業規則及び給与規程等の写しの提出を求めています。

ここで、応募団体が、業務従事者予定者の給与額のわかる給与規程又はそれに代わるものの写しを提出しているかについて確認したいと存じます。応募団体の申請書類のうち、該当する箇所に付箋を貼っておりますので、そちらをごらんください。

それでは、申請書類をご覧ください。こちらにつきましては、給与額は再雇用契約書及び賃金台帳において確認することができます。

応募団体の業務従事予定者の給与額のわかる給与規程又はそれに代わるものの写しを確認させていただきました。

次に、⑧の「指定管理者指定申請に係る誓約書」では、募集要項に記載された事項を遵守するとともに、申請資格を満たしていること及び申請書類の内容が事

実に相違ないことを誓約していただいております。

最後に、⑨の「職員の労働条件を確認するための書類」では、適正な労働条件であるかを確認するために、時間外労働、休日労働に関する協定届の写しや、労働保険の納付書、領収書の写しなどの提出を求めています。

続きまして、書類審査の方法についてご説明いたします。

書類審査の前に、審査結果を記入していただく個表を事務局から配布いたします。

審査中に疑問が生じた場合は、事務局にご質問ください。

また、審査中、評価についての意見交換を行いたい場合は、委員長にお申し出ください。

審査個表への記入が終わりましたら、集計作業を行いますので、個別に事務局へご提出ください。

最後に、審査時間ですが、今から1時間後をめどに進めていただき、その後の進捗状況を考慮して、延長するかどうか委員長にご判断いただきたいと思いますと考えております。

以上で、申請書類の内容と書類審査の方法に関するご説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま、申請書類の内容と書類審査の方法に関する説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、これから書類審査を開始します。事務局は個表を配布していただきます。

委員の皆さんは個表への記入を始めてください。

【事務局】

個票への記入が終わりましたら、事務局の方まで各自お持ちください。

【委員長】

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【委員】

応募書類一覧の⑥のイの財産目録があるのですが、これについては、一応財産目録というのは1974年の商法改正によって財産目録を作成していないため提出ができないという一文が記載されているのですが、もちろん公共団体等特殊な法人以外のところについては財産目録はないと承知しているのですが、それに代わ

るものとはとらなくていいってことでいいですか、という質問なんですけど。

以前、他の門真市さんの案件の時に、何か他に取った方がいいですかと聞かれたときに、そのときアドバイスさせていただいたのは、税務申告書の付属といえますか、その中に、現預金がいくらとか、売掛金がいくらとか、というような財産目録に代わるようなものが、税務申告書には添付することになっておりました、それを入手してはどうですかというふうに、門真市さんの別の指定管理案件ですが、ただまあ、ないと全く分からないかといわれますと貸借対照表と損益計算書を見ればだいたい状況はわかるんですけど、なしでよいということによろしいでしょうか。

【事務局】

申請書に記載されているとおりの説明について申請時に門真市として受けまして、了解して受付をさせていただいたという形となっておりますので、本日についてはこちらの内容にてご審査いただければなあと思っております。

【委員長】

何か他に、ご意見、ご質問はございますでしょうか。なければですね、今が5時40分ということで、これより一時間、記入の方をよろしくおねがいします。

何か質問がでましたらまたおっしゃっていただければと思います。

《審査中》

【委員長】

それでは、これより事務局の集計が終わるまで、休憩に入ります。

《休憩中》

【委員長】

それでは、委員会を再開します。まず、審査結果について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

それでは、審査結果を報告します。

門真市健幸づくりパートナーズ（コナミスポーツ株式会社・近鉄ファシリティーズ株式会社・ヒューマンプランニング株式会社共同体）の総得点は779点です。

以上の結果により、応募団体につきましては、第1次審査通過となりました。

【委員長】

ありがとうございます。どうですか皆さん、第1次審査通過団体として、決定してよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

それでは、次に、第2回選定委員会について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、第2回選定委員会についてご説明します。資料14「第2回指定管理者候補者選定委員会予定表」をご覧ください。

日時は、令和3年9月16日（木）午前9時30分から正午頃まで、会場は門真市民プラザ集会室で行います。内容は、第1次審査通過団体によるプレゼンテーションの審査と、第1次審査の得点を併せた合計点を参考とした総合審査を行い、指定管理者候補者を選定していただきたいと存じます。

第2次審査のプレゼンテーション時間は15分間で行っていただき終了後、団体への質疑応答で25分間予定しております。審査で申請団体に対して行う質問につきましては、第2回選定委員会までに委員の皆様から一人2問、計10問の質問をお伺いし、事前に評価のポイントなどをまとめ、第2回選定委員会において事務局案としてご提案したいと考えております。

以上で、第2回選定委員会についてのご説明を終わります。

【委員長】

事務局から第2回選定委員会の審議内容について説明がありましたが、ただいま提示のありました質問内容について意見交換をしたいと思います。申請団体に対してどのような質問を行うかについて、何かご意見ございませんでしょうか。

【委員】

よろしいでしょうか。私の場合は一応、公認会計士ということなので、専門分野の方がそういったものについては質問するのがよいのかなと思っております。例えば、私の方ですと、今後こう言った経費で行いますということで、その経費について突っ込んだ質問をしていくなど、それぞれ専門分野からになってくるか

とは思いますが、それで一人2問作れば良いと思っておりますけど、いかがでしょうか。

【委員長】

どうですか、他の委員の皆様。それぞれの皆様の専門分野の観点の中から書類を見ていた中からの、質問を、事務局からも説明ありましたけど、一人2問ほど、それで検討していくということによろしいでしょうか。

事務局の方で、質問を作るにあたり、何か参考になるようなものはありますか。

【事務局】

それでは参考に直近の別施設等の指定管理者選定委員会における質問を配布させていただきます。施設名、委員名等は伏せさせていただいておりますのでご了承ください。

<参考資料配布>

【委員長】

それぞれの専門分野で2問ほど作っていただくということですけど、ざっくりと目を通していただいて、何か今日、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

事務局にお伺いしたいのですが、これは今日2問作っていただくのか、それとも後日各委員に作ってもらって、事務局でとりまとめるのかどちらがいいでしょうか。

【事務局】

本日、参考資料等をみていただいて何か意見交換という形ができればと思っていたのですが、特に、今日決め切るというわけではございませんで、事務局の方から本日参考資料としてお配りしたようなところからなるのですが、作成し、メール等で送らせていただきつつ、打ち合わせなどさせていただきながら、実際に大2回でどのようなことを質問するのかというところをですので、お手元の資料は参考程度に見ていただければと思っております。

【委員長】

では、皆様、参考資料に目を通していただきつつ、応募書類の中から、私も時

間がなく書くことはできなかったのですが、聞きたいことは沢山ありますので、それをちょっとまとめていただいて、事務局から連絡いただけるんですよね。そこで打ち合わせいただいた内容を、事務局でとりまとめていただいて送っていただくと、それで9月16日に進めていきたいなと思いますので、それよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございます。事務局何かありますか。

【事務局】

ただいまご説明いただいた質問とりまとめについてですが、事務局の方からまた連絡させていただきますが、逆に質問したいことがもう既にあるよという場合は、逆にメールいただきましたらとりまとめさせていただきますして、9月に入ったころですかね、こちらの方から連絡させていただこうかとは思っていますので、宜しくお願いします。

【委員】

よろしいでしょうか。今回、三社の共同事業体ということなんですが、第二回の選定のときにはですね、各社から担当の方がきていただけるということになるのでしょうか。

【事務局】

各社から1名来ていただきまして、プレゼンはもちろん一本なんですけど、質問があれば質疑応答でカバーできるかなと思っております。

【委員長】

すみません、勉強不足で申し訳ありませんが、門真市の中にですね、門真市立の小中学校は何校あるのでしょうか。

【事務局】

小学校が14校、中学校の方が6校現在ございます。

【委員】

質問を考えるにあたって、管理業務収支計画書について質問させていただこうと思っているのですが、この中で提案されている指定管理料が上限額から一年間20万円縮減しておりますという記載があるのですが、これはどこかに書いてあるのでしょうか。

【事務局】

こちらの内容については、募集要項の16ページ上段の四角で囲まれたところに参考価格として記載されております。

【委員】

ありがとうございます。あと一点よろしいでしょうか。

今回の採点におきましては私の得点が皆様に一部反映されているのですが、その際、私が何点付けたとか、なぜそのような点数を付けたとか、何か述べた方がよろしいでしょうか。

【事務局】

よろしく申し上げます。

【委員】

10点満点でDですね、0.4掛けの4点としております。その理由なんですけど、添付していただいている⑥に損益計算書、貸借対照表、事業報告書が皆様のお手元にもあると思うんですけど、そこを見させていただきますと、コナミスポーツさんがたぶんコロナの影響もあると思うんですけど、2020年3月期及び2021年3月期直近2年間につきましては、かなり売上高も下がっておりまして、2021年3月期の経常利益の方も99億7700万円のマイナスと当期純利益が214億8000万円のマイナスということで、一応、コナミスポーツさんの方が構成団体の中の代表企業ということなんですけど、その損益計算書がかなりコロナの影響がありますけれども2年前までは事業報告書見る限り、問題なかったんですけども、2020年3月期からかなりマイナスが続いているというのがありますし、あと、純資産を総資産で割った純資産比率というのもあるのですが、それが17.9%というので、全部の資産の中で資本というところがですね18%くらいというかなり負債が多いこと、および親会社からですけども35億円の借入金があります、流動比率という流動資産から流動負債で割った比率について、これが51.5%という、まあ、流動資産というのは一年以内に現金化するもの、流動負債とは一年以内に現金が出るものということで、一般的な企業でいえば、流動負債よりも流動資産の方が大きくないといけない、つまり、比率でいうと100%を超えないとい

けないのに、51.5%でかなり企業としては悪いということで、まあ、本来であれば、Eぐらいでもいいのかもしれませんが、コロナの影響、近鉄ファシリティーズさんについてはかなり安定的に利益も現預金も持っておられますし、ヒューマンプランニングさんにつきましても、2020 年期は赤字でしたけれども、2021 年 3 月期については黒字転換しており、他の企業につきましても黒字転換しているということでDの0.4 掛けの4点にさせていただきました。以上です。

【委員長】

他はございませんでしょうか。

それでは、これをもちまして、第1回門真市立総合体育館指定管理者候補者選定委員会を閉会します。